

CONTENTS

P1 「小規模企業振興基本法」が成立!

[販路開拓・情報化支援]

P2 小規模事業者持続化補助金
ものづくり補助金第2次募集

P3 専門家派遣事業について

土産品など消耗品が免税対象に!

「福井しあわせ元気国体」に係る標準

およびマスク等の使用

P4 100万会員ネットワーク(SHIFT)

バージョンアップのお知らせ

平成27年1月にビジネス商談会開催

[省エネ・街づくり支援]

P5 無料省エネ診断について
店舗・事業所等における県産材を使用した
リフォームを支援します

[若手後継者育成]

P6 青年部・女性部主張発表大会

P7 商工会青年部「鉛」感謝運動の実施

青年経営者等育成セミナーの開催

[労務支援]

P8 育児休業給付金に上乗せします!

中小企業人材育成力強化事業

平成26年度高齢者雇用安定助成金のご案内

[税務支援]

P9 消費税率引き上げ後 納税額はどうなる?

[保険・共済]

P10 近畿府県商工蓄共済合同キャンペーン

協会けんぽの申請書・届出書の様式が新しくなりました

[県内の景気動向]

P11 中小企業景況調査

[その他施策情報]

P12 中小企業大学校関西校講座案内

平成27年度ヨシハシション開催助成金の

仮申請書を受付中!

インターネット・バンキングの不正利用にご注意ください

商工会 ふくい

No.42
夏号
2014.8

福井ふるさと百景
スーパー大火勢(おおい町)

商工会は行きます 聞きます 提案します
～会員満足向上運動～

発行所／福井県商工会連合会
〒910-0004 福井市宝永4-9-14
TEL(0776)23-3624 FAX(0776)25-2157
年4回(2・5・8・11月)1日発行

「小規模企業振興基本法」が成立!

～持続的発展を目指す「維持・充実型」の小規模事業者に焦点～

6月20日の通常国会において「小規模企業振興基本法（小規模基本法）」が成立、27日に公布されました。

全国385万の中小企業のうち9割を占める小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える重要な存在です。しかしながら、人口減少、高齢化、地域経済の低迷といった構造の変化に直面しています。

今回制定された小規模企業振興基本法では、中小企業基本法の基本理念である「成長発展」だけでなく、事業者を「持続的に発展」させていくが重要であると位置づけました。その上で政府の施策の基本方針として、①多様な需要に応じた商品・サービスの提供の促進、②経営資源の有効な活用と人材の確保・育成の推進、③地域経済の活性化等に資する事業活動の推進、④支援体制の整備の4つを定め、方針通り進められるように今後5年間の小規模企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る「基本計画」を定めることとしました。

また、これに伴い「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」が一部改正されました。商工会では、地域の小規模事業者の課題を自らの課題として捉え、小規模事業者による事業計画の策定を支援しています。

小規模事業者持続化補助金 ～県内215事業所(約1億2千万円)を採択～

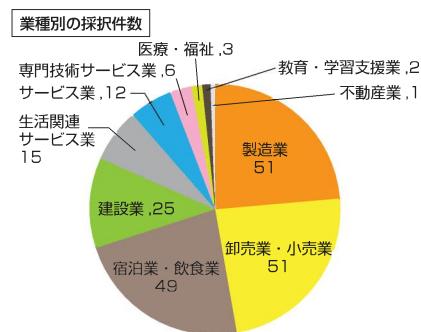
県内商工会地域において、小規模事業者持続化補助事業にかかる採択事業者数は、第一次公募第一次受付・第二次受付を合わせて215件、補助金額は約1億2千万円（119,311,044円）にのぼることとなりました。この採択件数は、経営指導員割合では全国でトップとなり、次いで鹿児島県、石川県となっています。

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン変更等）などの取り組みについて、それに要する経費の一部（上限50万円（雇用改善の場合100万円）補助率3分の2）を補助するものです。

県商工会連合会では、平成26年2月27日から5月27日まで本事業にかかる募集を行うとともに、その募集期間中に、経営計画の作成セミナーや個別相談会を県内全ての商工会で開催し、計画作成等についての指導・支援を実施しました。

なお、8月5日（火）6日（水）には、第二次採択事業者向けの補助金説明会を県内4か所で実施（第一次採択者向け説明会は実施済）します。

また、当初予定されていた第二次公募は、予算を超えた関係から実施されません。



ものづくり補助金第2次募集

平成25年度補正新ものづくり補助金 2次公募のお知らせ

○平成25年度補正「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（ものづくり、商業・サービス）」の2次公募が以下のように開始されています。

1. 事業の目的

試作品・新商品の開発や生産プロセスの改善、新しいサービスや販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が事業革新に取り組む費用の2/3を補助します。

（対象となる経費：原材料費、機械装置費、人件費、外注加工費、委託費、専門家謝金等）

2. 補助上限額

1,000万円（医療・環境・エネルギー分野などの特定分野への投資は1,500万円）

特別枠：700万円（設備投資を伴わない小規模事業者のみ申請可）

3. 公募期間

受付期間：平成26年7月1日（火）～平成26年8月11日（月）〔当日消印有効〕

※必ず郵送により福井県地域事務局あてに送付。

※事業計画書は、公募要領の注意事項をご確認のうえ、作成してください。

（申請書受付先）福井県地域事務局（福井県中小企業団体中央会）

〒910-0005 福井市大手3丁目7-1 織協ビル5階 TEL:0776-43-0489

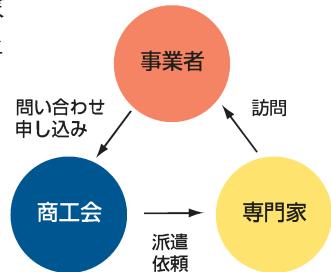
○本補助金は、商工会など国の認定支援機関と一緒に取り組むこととなりますので、申し込みを希望の方は、今すぐお近くの商工会にご相談下さい。

専門家派遣事業について

商工会では、事業主の事例について専門家派遣事業をおこなっております。専門家派遣事業は、さまざまな問題に直面している小規模事業者の皆様からの要望に応じた適切な専門家を派遣し、具体的なアドバイスを行うことで、問題解決を図る制度です。

専門家派遣活用例

- ・商品デザインを見直したい。
- ・ITを活用して、新規顧客を獲得したい。
- ・新事業を展開するにあたっての事業計画をみてもらいたい。
- ・社員の人材育成に関する指導をお願いしたい。 等



まずはお近くの商工会にご相談ください。

土産品など消耗品が免税対象に! 10月1日より外国人旅行者向け消費税免税制度改正

化粧品、食品類、地酒、地元の特産品などすべての品目が、外国人旅行者向けにお土産として販売すると消費税の免税対象となります。各地のお土産店で免税取扱店が広がると、外国人旅行者が各地の地場産品などを楽しむことができるとともに、地域経済の活性化が期待されます。

1. 新規免税対象品目の販売条件

- (1) 旅行者1人あたり、同一店舗で1日に販売する新規対象品目の額が、5千円超50万円までの販売であること
- (2) 定められた方法で包装すること
- (3) 購入後、30日以内に輸出をすることを免税購入する旅行者が誓約すること

2. 手続き

「輸出物品販売場」として物品を免税販売するためには、税務署への「『輸出物品販売場』の許可」等の手続きが必要です。

また、免税店シンボルマークを使用するための申請も必要となります。



詳しくは、最寄りの税務署および近畿経済産業局 流通・サービス産業課 TEL 06-6966-6025 にお問い合わせください。
シンボルマーク申請サイト <http://www.tax-freeshop.jp/>

「福井しあわせ元気国体」に係る標章およびマスコット等の使用

国民体育大会（国体）は毎年開催されている国内最大の国民スポーツの祭典で、平成30年に福井県にて開催されることが内定しております。福井国体のマスコットキャラクター「はぴりゅう」等の使用に関しまして、デザインガイドマニュアルができました。標章およびマスコット等を使用する場合は、下記のアドレスよりデザインガイドマニュアルをご確認いただき、注意事項やデザイン使用のルールに留意した上で、ご活用ください。

主な使用例

- お菓子や飲料などの商品パッケージに印刷したい
- マスコットを使用したTシャツをつくって販売したい
- 商品販売促進のための景品に使用したい。

お問い合わせ先 福井県国体推進局企画広報課

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号 TEL:0776-20-0772 FAX:0776-20-0664

HPアドレス:<http://www.pref.fukui.jp/doc/024610/happyryushiyou.html>



(マスコットキャラクター
はぴりゅう)

100万会員ネットワーク(SHIFT) バージョンアップのお知らせ

11月14日(金)より、100万会員ネットワークのホームページ作成支援システム『SHIFT』がデザインを一新し、さらに使いやすくバージョンアップします。皆さんの要望をもとに開発された機能を追加し、より実用的になったSHIFTを販売促進ツールとしてお役立てください。

《新機能》

★顧客管理機能

オンライン販売・実来店・取引先等をデータベース化しステータス管理が行えます。

★注文管理機能（在庫・送料・入金・出荷）

予め在庫や送料を登録しておくことで、商品の在庫・出荷状況・入金の管理が行えます。

★アンケート作成機能

調査(マーケティング)やプレゼント応募、出欠確認等に活用できる、アンケート作成が行えます。

★RFM分析機能

顧客の購買行動・購買履歴から顧客データ分析が行えます。

《システム停止のお知らせ》

バージョンアップに伴い、下記の期間ログインを停止させていただきます。

SHIFT停止期間：11月10日(月)～13日(木)

※停止期間中でもインターネット上にホームページは表示されているので、商品の注文受付は可能です。

100万会員ネットワーク（SHIFT）とは

自社のホームページを無料で作成できるホームページ作成支援システム(SHIFT)を主体とし、事業者同士の交流、お役立ち情報の検索等のサービスをご利用いただける総合コミュニティサイトです。SHIFTで作成されたホームページの新着情報は、コンパスクラブ（全国商工会連合会http://compass.shokokai.or.jp/）と会員情報発信サイト（福井県商工会連合会http://www.shokokai-fukui.or.jp/fukui/index.html）に掲載され、より多くのユーザーに事業PRが行えます。

平成27年1月にビジネス商談会開催 ～ふくいやる気ネットワーク・ビジネスマッチングフェア2015～

新事業に取り組んでいる小規模事業者の売上拡大を支援するため、新たな販路や事業連携先を獲得するための機会として、ビジネスマッチングフェア2015を開催します。

本フェアでは、参加企業間の連携強化と、百貨店や高質スーパーなど大都市圏のバイヤーとの商談を行うほか、8回目の開催となる今回は、新たに海外での販路や提携先などを探す企業の支援として、海外展開支援コーディネーターによるアジアを中心とした海外企業との貿易・技術提携・現地進出等にかかる相談会を行います。

◆参加対象企業

福井・石川・富山・滋賀県内の企業

◆マッチング内容

希望を調査のうえ、参加企業同士、大都市圏高質スーパー・ギフト・通販などのバイヤーとの商談を実施

◆事業スケジュール

| | |
|------------|-----------------------------|
| 平成26年 9月中旬 | ふくいやる気ネットワーク参加企業募集 |
| 平成26年12月上旬 | 参加企業にエントリー企業ガイドを配布、商談希望先を調査 |
| 平成27年 1月下旬 | ビジネスマッチングフェア2015開催 |



(昨年度のマッチングフェア)

無料省エネ診断について

省エネルギーセンターでは、中小企業等の省エネ・節電の推進をサポートするために、無料の「省エネ診断」を行っております。省エネ診断とは燃料や熱、電力も含めた「総合的な省エネ行動をサポートする」診断サービスです。

■対象事業者

原則として、中小企業および年間エネルギー使用量（原油換算値）が100kl以上、1,500kl未満の工場・ビル等の施設が対象です。

■主な診断内容

- ①工場・ビル等における燃料や電気の使い方に関する事項
- ②効率的な機器の導入、適切な運転方法見直しに関する事柄
- ③エネルギーロスに関する事柄 等

お問い合わせ先

一般財団法人省エネルギーセンター 診断指導部 省エネ診断事務局
〒104-0032 東京都中央区ハ丁掘3-19-9 ジオハ丁掘 TEL:03-5543-3016 FAX:03-5543-3021

店舗・事業所等における県産材を使用した リフォームを支援します

県産材あふれる街づくり事業（店舗等）

1 内 容

店舗・事業所等のリフォームに対して、県産材の使用量に応じた補助金を支給します。

- 構造材、造作材等でm³換算したもの・・・7,000円/m³
 - 造作材、板材等でm²換算したもの ・・・5,000円/m²
- 1件あたり5万円以上～30万円以内

2 補助の対象となる工事・県産材の用途等

対象工事：増築、改築、模様替え、修繕など店舗等の新築以外の工事で、お客様や来訪者に見える場所で県産材を使用すること。

対象部分：店舗等を構成する部位（屋根、壁、天井、柱、梁、桁、床など）
店舗等に付属し土地に定着した工作物を構成する部位（塀、ウッドデッキなど）
☆補助対象となる県産材の付近に、事業の趣旨を明記した看板等を設置すること。
(この看板等は補助対象外)

3 対象店舗等

民間の事業者が県内で経営するための商店、施設等で、公共施設を除きます。

4 対象者

県産材住宅コーディネーターもしくは県産品活用推進センター会員と、設計または施工の契約をする方

お問い合わせ先

福井県農林水産部県産材活用課 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

TEL:0776-20-0449 FAX:0776-20-0654

E-mail kensanzai@pref.fukui.lg.jp HPアドレス <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kensanzai/index.html>

青年部・女性部主張発表大会

◆商工会青年部主張発表県大会

♪赤鹿秀之さん(高浜町商工会青年部)が最優秀賞を受賞!♪

商工会青年部主張発表大会が7月18日(金)に越前陶芸村文化交流会館にて開催されました。県内の4ブロックから代表者1名が青年部活動を通じて得た経験や成果を発表しました。

審査の結果、最優秀賞の福井県知事賞には、「青年部活動に参加して～ネットワークと仲間！そして絆…～」をテーマに発表した嶺南ブロック代表の赤鹿秀之さん(高浜町商工会青年部)が授賞されました。赤鹿さんは自らの酒店が商工会のセミナーや専門家派遣を通して売上を伸ばしていく体験を発表されました。

また、優秀賞の福井県商工会連合会会長賞には、丹南ブロック代表の岸聰徳さん(越前町商工会青年部)が選ばれました。

最優秀賞の赤鹿さんは9月10日～11日に和歌山県で開催される近畿ブロック大会に福井県代表として出場します。



◆商工会女性部主張発表県大会

♪宮口陽子さん(福井北商工会女性部)が最優秀賞を受賞!♪

商工会女性部主張発表大会が6月24日(火)にサバエ・シティホテルで開催され、高志・福井ブロック代表の宮口陽子さん(福井北商工会女性部)が最優秀賞の福井県知事賞に選ばれました。

宮口さんは「女性部活動と地域振興・まちづくり～揚がれ 上げよう「廻」と「町」～」と題して、福井市河合地区で、地域おこしとして行われている廻あげまつりに商工会女性部で参加してきた体験談について発表しました。

また、優秀賞の福井県商工会連合会会長賞には、丹南ブロック代表の福田美千代さん(越前市商工会女性部)が選ばれました。

最優秀賞の宮口さんは、9月4日～5日に京都府で開催される近畿ブロック大会に福井県代表として出場します。



商工会青年部“絆”感謝運動の実施

商工会青年部“絆”感謝運動は、東日本大震災をはじめ各地で発生した災害における復興支援活動等でも改めて確認された青年部及び地域における“絆”について確認・感謝するとともに、今後もさらに強化していくこと等を目的とし6月10日の「商工会の日」に合わせて実施しました。

6月1日～6月22日の間に述べ271名の青年部員が参加し、清掃活動や保育園への慰問活動に取り組みました。わかさ東商工会青年部では、地元のヒーロー五湖レンジャーが地元の保育園を訪問し、子どもとの交流を深めました。



青年経営者等育成セミナーの開催

福井県商工会連合会では、地域経済の担い手となる若手経営者及び若手後継者並びに事業従業員が、事業承継や経営革新、経営計画の作成に関するセミナーへの参加を通じて資質向上等を図ることを目的として、下記の日程でセミナーを開催いたします。講師は昨年度に引き続き株式会社みらい経営でコンサルタント業務をされている渡邊安洋氏です。セミナーは前半と後半の2回に分けて行います。

昨年度の参加者意見

- 今までの同内容の研修の中で1番わかりやすかったです！
- 本を読んでもよく分かりませんでしたが、今回のセミナーを聞いて理解がすすみました。自分の会社経営に活かしていきたいです。 等

| ブロック名 | 開催日 | 会場 | 時間 |
|---------------|-------------------------|------------------|-------------|
| 坂井 ブロック | 【1回目】 平成26年 8月26日(火) | 坂井市商工会 本所 | 19:00～21:30 |
| | 【2回目】 平成26年 9月 2日(火) | あわら市商工会 本所 | |
| 丹南 ブロック | 【1回目】 平成26年10月 8日(水) | サンドーム福井 研修室 | 19:00～21:30 |
| | 【2回目】 平成26年10月15日(水) | | |
| 高志・福井 ブロック | 【1回目】 平成26年10月21日(火) | 中小企業産業大学校 研修室 | |
| | 【2回目】 平成26年10月28日(火) | | |
| 嶺南 ブロック | 【1回目】 平成26年10月29日(水) | 高浜町商工会 本所 | |
| | 【2回目】 平成26年11月 5日(水) | | |

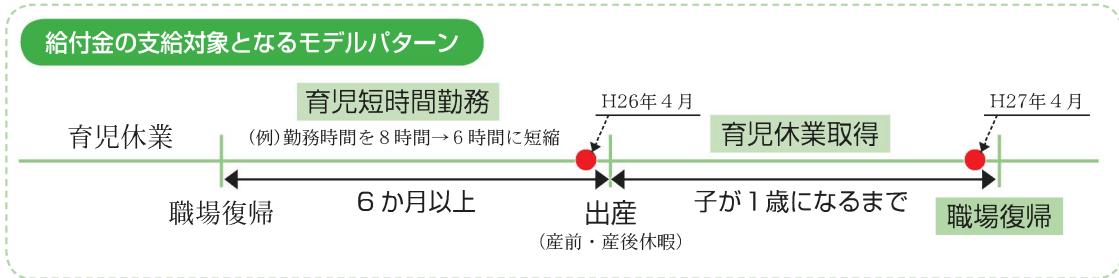
※若手経営者・若手後継者・事業専従者以外の方でも受講できます。

詳しくは、福井県商工会連合会までお問い合わせください。(TEL: 0776-23-3658)

育児休業給付金に上乗せします！ (ふくいの子宝応援給付金)

育児のために短時間勤務制度を活用している方が、第二子以降の出産で育児休業を取得した場合、国が支払う育児休業給付金の支給額を上乗せします。

- 要件 ※受付開始日である平成27年4月1日以降に次の要件を満たす方
・育児短時間勤務（1日の労働時間を6時間に短縮）を連続して6ヶ月以上利用し出産した後、子が1歳になるまで育児休業を取得し職場復帰した方。



- 支 給 額 上限30万円（千円単位切り捨て）
※通常勤務の労働時間による育児休業給付金と、短時間勤務による育児休業給付金との差額相当分
●受 付 開 始 平成27年4月1日
●お問い合わせ 福井県健康福祉部子ども家庭課 少子化対策グループ
TEL: 0776-20-0341 FAX: 0776-20-0640 HPアドレス: <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/>

中小企業人材育成力強化事業 ～人材育成を通じて企業力向上をサポートします～

中小企業人材育成力強化事業は、県内中小企業等における人材育成の支援を図ることで、職場定着率向上を実現することを目的とした事業です。

雇用する労働者に対して、それぞれの企業の課題に即した研修を無料で実施いたします。

- ①労働者の職場定着率の向上に資する研修であること
②研修の総時間数が、6時間以上21時間以内であること
③研修実施の申請時において、受講人数が10人以上であること
④研修の受講者に、対象企業が雇用する労働者以外の者が含まれないこと
⑤（公財）ふくい産業支援センターが企画、実施する研修であること

お問い合わせ先 公益財団法人 ふくい産業支援センター TEL: 0776-41-3775 FAX: 0776-41-3729

平成26年度高年齢者雇用安定助成金のご案内

生涯現役社会の実現に向けて、高年齢者の雇用環境整備や失業を経ることなく労働移動の受け入れを行う事業主へ助成金を支給します。

◆高年齢者活用促進コース 支給金額 上限額1,000万円

高年齢者の活用促進のための機械設備の導入・雇用管理制度の整備等、雇用環境整備の措置を実施した事業主に対し、助成金を支給します。

◆高年齢者労働移動支援コース 支給金額 雇入れ1人につき70万円

定年を超えた高年齢者等で、その知識や経験を活かすことができる他の企業での雇用を希望する者を、ハローワーク又は職業紹介事業主の紹介により、失業を経ることなく雇い入れる事業主に対し、助成金を支給します。

お問い合わせ先 福井高齢・障害者雇用支援センター TEL: 0776-22-5560 FAX: 0776-22-5255

消費税率引上げ後 納税額はどうなる？

税理士 浅井 和成

消費税増税の影響について各種調査によると一部転嫁できていない企業もありますが、概ね転嫁もでき、心配された景気の落ち込みも想定の範囲内で推移しています。そうなりますと、納税義務者である会員の皆様にとって気になるのは実際の納税額がどうなるかです。そこで実際の税額を計算する前に、その仕組みは？

1 消費税額、地方消費税額の計算方法 () は増税後

$$\begin{aligned} \text{消費税額} &= (\text{課税売上} - \text{課税仕入}) \times 4\% (6.3\%) \\ &\quad \text{「A」} \\ \text{地方消費税額} &= \frac{\text{「A」}}{\text{計}} \times 1\% (1.7\%) \\ &\quad \text{5\% (8\%)} \end{aligned}$$

Aの金額が同じなら
消費税額、地方消費税額は
1.6倍になります。

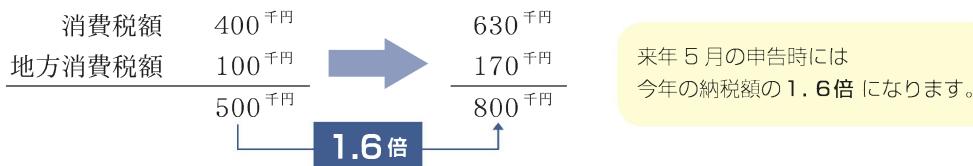
2 中間申告の回数

前年の消費税額によって下記の様に中間申告の回数が異なります。

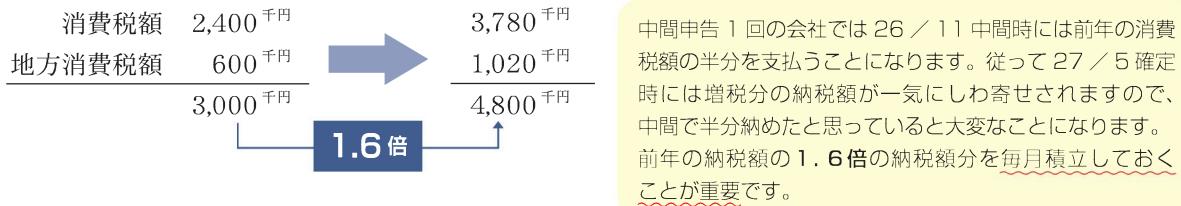
| 直前の課税期間の確定消費税額 | 中間申告（中間納付）の回数 | 5% Aの金額の目安 | 8% Aの金額の目安 |
|----------------|------------------------------|------------|------------|
| 4,800万円超 | 年 11回 | 12億円超 | 76,191万円超 |
| 400万円超 | 年 3回 | 1億円超 | 6,350万円超 |
| 48万円超 | 年 1回 | 1,200万円超 | 762万円超 |
| 48万円以下 | 中間申告義務ナシ (任意の中間申告を行うことも可) | | |

3 具体例（3月決算の場合）

(1) Aが26年3月期、27年3月期とも1,000万円の場合（中間申告なし）



(2) Aが26年3月期、27年3月期とも6,000万円の場合（中間申告 年1回）



26/11 中間

$$2,400 \text{千円} \times \frac{1}{2} = 1,200 \text{千円}$$
$$600 \text{千円} \times \frac{1}{2} = 300 \text{千円}$$
$$\underline{1,500 \text{千円}}$$

27/5 確定

$$3,780 \text{千円} - 1,200 \text{千円} = 2,580 \text{千円}$$
$$1,020 \text{千円} - 300 \text{千円} = 720 \text{千円}$$
$$\underline{3,300 \text{千円}}$$

2.2倍

税務支援

一商工貯蓄共済のお知らせ

近畿府県商工貯蓄共済合同キャンペーン

商工貯蓄共済に新規ご加入いただきますと、掛金月額10,000円毎に、5,000円相当の特産品をもれなくプレゼントいたします。

特産品は近畿7府県の21商品と、東日本大震災復興支援として東北3県から3商品、全24品の中からお選びいただけます。福井県からは、越前せいか蟹3ばいセット、クレーム・ド・アンジュと味真野茶パウンドケーキ詰合せ、梅ごのみ（大）が出品されております。その他にも近畿府県の特産品詰め合わせ、地酒や菓子など盛沢山な内容となっております。この機会に、是非ご加入をお願いいたします。



越前せいか蟹3ばいセット



クレーム・ド・アンジュと
味真野茶パウンドケーキ詰合せ



梅ごのみ（大）

キャンペーン期間

平成26年8月26日～12月19日

(平成26年10月1日～平成27年1月1日契約始期) 分が対象となります。

プレゼント商品発送

第1回 8月26日～10月25日募集分：平成26年12月末

第2回 10月26日～12月19日募集分：平成27年1月下旬

協会けんぽの申請書・届出書の様式が新しくなりました

全国健康保険協会（協会けんぽ）は、新たな保険者を創設するという理念をもって、業務改善に努めていましたが、更なるサービス向上の一環として、平成27年1月に全面的に業務・システムを刷新する予定です。これに伴い、従来の各種申請書・届出書の様式についても合わせて見直すこととなり、平成26年7月から新様式に切り替わりました。

新しい様式になる主な申請書・届出書は次のとおりです。

健康保険給付

- ・健康保険限度額適用認定申請書
- ・健康保険高額療養費支給申請書
- ・健康保険傷病手当金支給申請書
- ・健康保険療養費支給申請書（治療用装具）
- ・健康保険療養費支給申請書（立替払等）
- ・健康保険出産手当金支給申請書
- ・健康保険出産育児一時金支給申請書
- ・健康保険埋葬料（費）支給申請書

保険証再交付等

- ・健康保険被保険者証再交付申請書
- ・健康保険高齢受給者証再交付申請書

任意継続

- ・任意継続被保険者資格取得申出書
- ・任意継続被保険者資格喪失申出書
- ・任意継続被扶養者（異動）届

健 診

- ・特定健康審査受診券申請書

※従来の様式は、7月以降も使用可能ですが、少しでもスムーズに手続きができるよう、ご協力をお願いします。

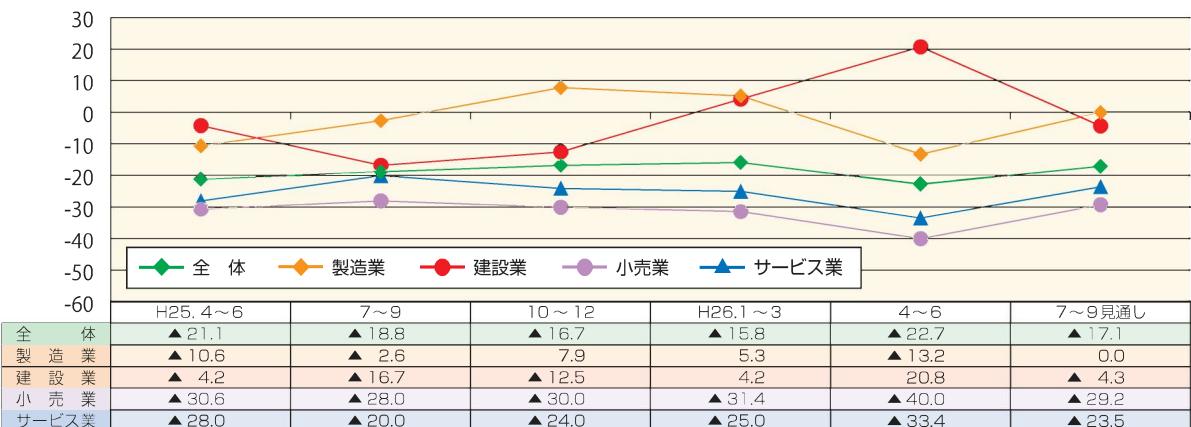
HPアドレス：<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

中小企業景況調査

(平成26年4月～6月期)

福井県商工会連合会では、福井県内商工会員165企業に対して年4回景況調査を実施しています。

業況のDI値の推移（対前年同期比）



※ DI 値（ディフュージョン・インデックス、景気動向指数）

企業の景気動向を示す指標です。各調査項目について<増加・上昇・好転>の割合から<減少・低下・悪化>の割合を差し引いた値で、<景気動向指数>を表しています。 DI(数式) = (上昇企業数 - 低下企業数) ÷ 回答企業数 × 100

会員情報（経営動向）調査報告（平成26年4月～6月期）

4月1日からの消費税率引き上げ後の商工会員企業の経営動向についてお聞きしました中から、その一部をご紹介させていただきます。

| 製造業 | |
|----------|---|
| 織維製造業 | ・消費増税の駆け込み需要は一段落した。原材料が高騰しているため経費節約に努めているが、受注減少により資金不足となりマル経融資で対応した。 ・受注が回復増大している。在庫がもてないくらい活発な受注となっている。(坂井地区) |
| 家具製造業 | ・オリンピック関連で首都圏マンション建設に伴い、ソファー等の売上が顯著に推移し雇用拡大に繋がっている。(丹南地区) |
| 木材製造業 | ・昨年9月に大雨の被害を受け自己資金でまかなったが、資金繰りに影響が出始めたので公庫に相談し、マル普借入金残高が1/2以下になるのを待って、新たな運転資金借り入れとマル普の既往借入残高の借り替えを含めたマル経融資で対応した。(嶺南地区) |
| 鉄工業 | ・消費税率引き上げによる駆け込み需要はあったが、その後は平常化し先行きが不透明の為、日本政策金融公庫に条件変更を依頼し返済の軽減を行った。民間金融機関は条件変更に応じてもらえない厳しい状況が続く。(高志・福井地区) |
| 眼鏡枠製造業 | ・業界の低価格志向は一部終息しつつあるが、消費税率引き上げ後は売上減少により資金繰りは厳しい。(丹南地区) |
| 建設業 | |
| 建築業 | ・消費税率引き上げの駆け込みにより受注が増加し、材料仕入れのための運転資金と、既存借り入れとの借り替えをマル経で行った。(坂井地区) |
| 住宅設備工事業 | ・県市の電気買取り制度により太陽光発電設備の受注が増えた。また、消費税率引き上げの駆け込み需要により売り上げ、利益は増加傾向にある。(丹南地区) |
| 建設業 | ・大型公共プロジェクトが始まり人の出入りが増えているが、地元企業への直接的な雇用ニーズはまだまだ感じられない。(丹南地区) ・太陽光発電、蓄電池、風力発電関連の新規事業を展開し、専門的に対応できる正社員を採用する予定。(嶺南地区) |
| 小売り・卸売業 | |
| 食品小売業 | ・カードローンを含む借入金の返済に行き詰まり、既往借入先の金融機関に相談して3行から2行に集約したい。(坂井地区) |
| 菓子小売・製造業 | ・新商品開発や生産性の向上を目的とした設備投資を検討しているが、今後の先行き不透明感や借入を増やしたくないとの思いから、方針が定まっていない。消費税率引き上げ後は一般消費者の財布のひもがさらに固くなり、客単価は減少傾向になっている。ギフト関係は安定しているが原材料価格の高騰や消費税率再引き上げ等により、更に厳しい経営環境になる事が予想される。(高志・福井地区) |
| 雑貨卸売業 | ・一昨年借入の条件変更を行い、財務改善に努めたところ今期は利益を計上することができた。新たな設備導入資金の借り入れも政府系金融機関から調達ができ、今後の経営基盤の安定に期待したい。(高志・福井地区) |
| 燃料卸売業 | ・運転資金を借り入れたいが、既存の借入返済額が大きく新規融資が受けられない。状況は横ばいで、大幅な業況の変化は望めない。(丹南地区) |
| サービス業 | |
| 清掃サービス業 | ・ガソリン価格や諸材料費の高騰、消費税率引き上げの影響で、上昇した消費税率以上の値引きを要求されるなど利益が圧迫されている。自己資金で何とか賄っているが、資金繰り安定のためのマル経制度の利用を検討する。(高志・福井地区) |
| 飲食業 | ・消費税率引き上げにより売り上げが大幅に減少。メニューの見直し等対策を講じるが回復に至っていない。運転資金や店舗改修資金を調達したいが、過去に条件変更を行っており追加融資が受けられない厳しい状況にある。(高志・福井地区) |
| 旅館業 | ・宿泊設備の老朽化していることに加え、観光客数の減少で売上は減少しており、資金繰り安定化のためにマル経資金の新規借り入れを行った。旅館の売上回復ではなく、自社商品(海産物)の販売に努め、利益の確保を図っている。(高志・福井地区) |

県内の景気動向

中小企業大学校関西校講座案内

～研修のご案内～

「学び」が人を創り、「人」が企業を創る

中小企業大学校関西校とは…

国（経済産業省）の中小企業施策の実施機関として、中小企業の経営者・管理者等に対する研修を実施しています。

1980年の開校以来、延べ1万社、約5万人の中小企業の皆様にご活用いただいております。

30年以上のノウハウ、国の実施機関といった強みを活かし、民間研修機関にはない多彩で実践的なカリキュラムを提供しています。

なお、応募状況等、掲載内容に変更が生じる場合がありますので、最新情報につきましては関西校ホームページをご確認ください。

貴社の人財育成にお役立てください！

——お申込・お問合せは

[関西校ホームページ]

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/>

関西校 でご検索ください

検索



中小企業大学校 関西校

兵庫県神崎郡福崎町高岡 1929

TEL:0790-22-5931 FAX:0790-22-5942

Email:kan-kenshu@smrj.go.jp



中国自動車道福崎 IC より播但道福崎北ランプを下りてすぐ。

舞鶴若狭自動車道の開通で福井方面から約 30km 短縮、渋滞回避など、交通アクセスが良くなりました！

平成27年度コンベンション開催助成金の仮申請書を受付中!!

(公財)福井観光コンベンションビューローでは、福井県及び県内市町と連携し、福井県内で開催されるコンベンション（各種大会・会議・研修会等）を支援しています。

平成27年度（平成27年4月～平成28年3月）に開催を予定され、助成金制度の利用をご希望の方は9月末日までに仮申請書をご提出ください。

交付対象

- (1) 開催期間が2日間以上で
- (2) 福井県を含む3県以上から100名以上が参加する
- (3) 各種団体等が主催の各種大会・会議・研修会等

助成金額

15～50万円（参加人数により助成金額が変わります）

※総事業費の20%を限度とします。

提出期限

平成26年9月30日(火)

問合せ先

(公財)福井観光コンベンションビューロー

TEL:0776-20-5151 FAX:0776-27-0700

インターネット・バンキングの不正利用にご注意ください

法人向けインターネットバンキングにおいて新たな手口によるものとされる不正利用被害が発生しております。

被害を防ぐ対策

- ① 本ソフト(OS)やウェブブラウザ等、各種ソフトウェアを最新状態に更新しましょう。
- ② パスワードをこまめに変更しましょう。